各課紹介シリーズ

建設課
農林課
会計課

建設課

建設課では、道路・河川の建設・維持及び管理、公営住宅の建設、建築確認申請、都市計画区域内における街路・公園の建設、土地区画整理事業等の仕事を、管理係、土木係、建築係、都市計画係、土地区画整理係の五係で分担しております。

■管理係

市民生活に直結している市道、河川等の管理及び占用などに係る業務を行い、併せてそれらの統合計画を行っております。

又、急傾斜地崩壊対策事業、砂防指定地等について地域住民からの要望・協力により県に申請しております。

なお、昭和六十年度より火薬類の譲渡・譲受および消費の許可についても担当しております。

■土木係

長期計画に基づく道路・橋梁・水路の新設、改良工事をはじめ、関係自治会の陳情や要望などを緊急性、経済効果等を考慮した中で、地権者の協力を得ながら改良・維持の工事の測量、設計、現場管理、監督を行い、よりよい生活環境作りを行っています。又、台風等の災害復旧工事も対応しています。

■建築係

住宅不足を解消するための市営住宅の建設や、皆さんが家を建てる時の建築確認申請書の受付窓口を担当しています。

住宅や工場をたてる時には、さまざまな規制がありますので、土地を購入する際や、建築を計画する時には、トラブルの発生を未然に防ぐため、あらかじめ相談に来て下さい。

■都市計画係・土地区画整理係

都市計画区域内における都市の整備を計るため、用途地域の指定をはじめ、街路の建設・市民のレクリエーション・スポーツの広場として各種公園の設置等を行っています。

また、土地区画整理事業により住みよいまちづくりを計画しています。

今後の事業として公共下水道を計画し、二十一世紀に向けての都市の建設を目ざしています。

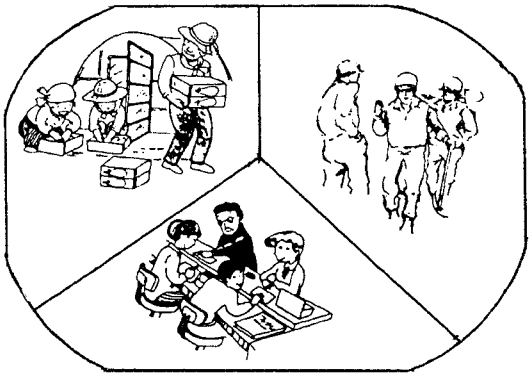

農林課

農林課では、農林水産業の振興に関するすべてのことを担当し、農政係、農林土木係、耕地係の三係に分かれています。

■農政係

農林水産物の生産や改良、及び、農家、林家、水産家の経営合理化、生活改善等を進めるため、農林水産業の振興に関する諸計画を策定し、これに基づく事業を実施するなど、幅広い仕事を担当しています。

また、山野に生息する一部の鳥獣について、有害鳥獣駆除等の鳥獣行政に関する事務もこの係です。

■農林土木係

農業、林業の振興をはかる上に必要な農道、林道、農業用水路等の整備や、農村部の生活環境を改善するための施設を設置したり、また、山を守るため治山事業についても担当しています。

■耕地係

農家に、効率的な農業経営をしていただくために、農地の形状を整形したり、集団化するほ場整備等、大規模な事業を担当しています。

会計課

会計課では、市民の皆さまの台所を預かる課として、皆さんから納めていただく、市税や国民年金保険料並びに市の施設使用料等の収納と、国や県からの補助金などの受入れ、市で発注した建設工事代金、購入した物品代金等の支払いを行っております。

また、年度末には、歳入歳出決算の事務を担当しており、これらを、出納係・用度係の二係で分担しております。

■出納係

市政を運営するために必要な歳入歳出にかかる事務を行っております。

このほか、歳計現金・目的別基金の運用と、東京電力株券など各種証書の保管を行っております。

■用度係

市役所各課等で使用する事務用品その他を在庫しておき、必要課(かい)からの請求によって受払いをしております。

ほかに、市の公共施設等の電気・電話料金の支払い、国民年金印紙の購入及び受け払いと、山梨県収入証紙の売りさばきなどを行っております。

なお、会計課内には、市の指定金融機関であります山梨中央銀行都留支店市役所派出所があり、市の収入・支出にかかる現金は殆んどこの窓口で取扱っております。